

様式（第9条関係）

審 議 結 果

次の審議会等を下記のとおり開催した。

審議会等の名称	令和3年度 第1回史跡益田氏城館遺跡群整備検討委員会
開催日時	令和4年1月8日（土）15時00分から17時00分まで
開催場所	益田市役所 第1会議室
出席者	<p>委員 村上勇委員長、西尾克己副委員長、石川慎治委員、桜井英治委員、中島義晴委員、山村亜希委員（リモート参加）</p> <p>指導・助言 田原淳史（島根県教育庁文化財課）</p> <p>事務局 高市教育長、野村教育部長、山本文化財課長、外文化財課職員3名</p>
議題	<p>(1) 史跡益田氏城館跡整備基本計画について</p> <p>① 整備の経過と現状について</p> <p>② 計画見直しに係る考え方について</p> <p>(2) 史跡益田氏城館跡保存管理計画について</p>
公開・非公開の別	公開
非公開の理由	
傍聴人の数	0名
審議経過	<p>各項目について、事務局から説明</p> <p>《委員からの主な意見》</p> <p>(1) 史跡益田氏城館跡整備基本計画について</p> <p>① 整備の経過と現状について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意見なし <p>② 計画見直しに係る考え方について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・七尾城の計画は後半であるが、必要に応じて前倒しするなど臨機応変な対応も必要ではないか。 ・今回の見直しについて、目的と経過の記載も必要。 <p>(2) 史跡益田氏城館跡保存管理計画について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定地外での規制はできないが、三宅御土居と七尾城の間の部分は規制が無いので、仮に何かあった時に景観上に影響を与えてくる。

	・危険木の伐採については樹医に意見を聞き、次の策を出していかなければいけない。
特記事項	なし
問合せ先	教育部 文化財課 電話 (0856-31-0623)